様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月15日

山口県知事　様

提出者
住　所　山口県周南市三笹町２９番１９号
氏　名　株式会社アオキ
代表取締役　青木康祐
電話番号　0834-63-1220

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アオキ
事業場の所在地	山口県周南市三笹町２９番１９号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	3,000万円
③従業員数	4人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類(ｺﾝｸﾘｰﾄ塊)→再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化 (Asｺﾝ塊)　→As再生ﾌﾟﾗﾝﾄに委託して、再生As合材として、再資源化 (ｶﾞﾗｽ・陶磁器)→自社最終処分場にて埋立処分 木くず　→自社破砕処理施設にて破砕して木質チップとして、ｾﾒﾝﾄ工場、電力会社の燃料として再資源化 廃ｱﾙｶﾘ　→再生処理業に委託して、焼却し、ｾﾒﾝﾄ原料として再資源化

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添組織図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　　６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施例なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
保管時の分別に加えて、解体時に取り出した時点で積込できるものについては、保管せずに、種類ごとに積込、搬出した。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
保管する量、期間をできるだけ少なくする。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当なし</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当なし</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>151 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
破砕して木質チップとし、ｾﾒﾝﾄ工場や電力会社へ燃料として売却する</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>100 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
排出量を抑制する為、売却先と協議の上、チップのサイズなどを調整し、良質な木質チップを排出する</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（　　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸ</td><td>ｶﾞﾗｽ、陶器くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>15ｔ</td><td>4ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施例なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸ</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>5ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（　令和６　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1912.1ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>1906.1ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
許可業者のうち、工事外注先との関係や、工事現場との運搬距離を考慮し、最適な業者を選定し、書面による契約を工事ごとに実施している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>135 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
委託処理業者には、定期的に現地確認をする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

組織図

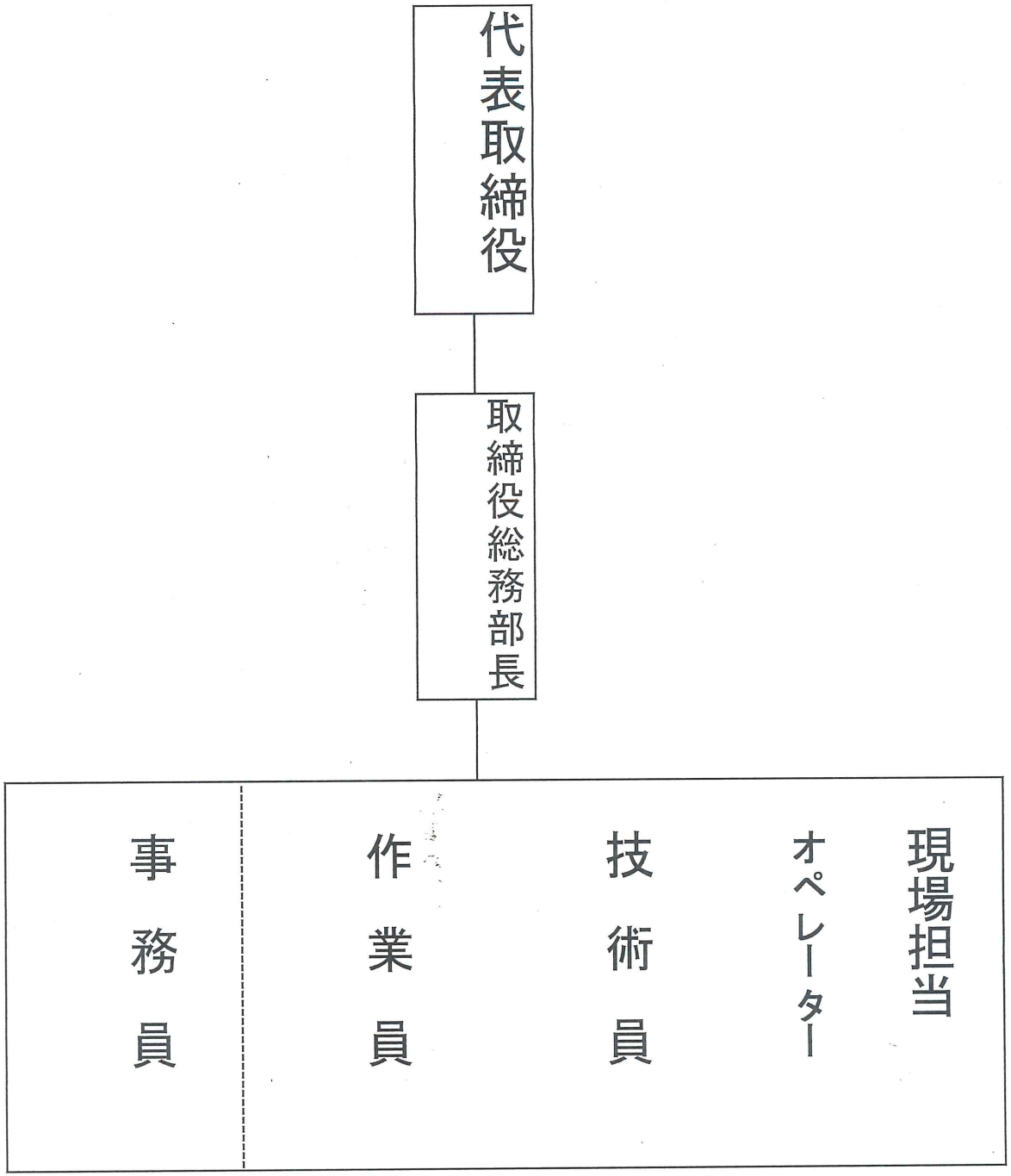

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書（補足）（令和7年度計画）

別紙２－１

多量排出事業者　名　称	株式会社アオキ	所在地（市町名）	周南市	事業の種類	建設業

（ 単位 ：トン ）

区分	種　　類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																				
	汚泥																				
	廃油																				
	廃酸																				
	廃アルカリ	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0	0	0.1	0.1	0	0	0	0
	廃プラスチック類	15.1	5.0	0	0	0	0	0	0	15.0	5.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紙くず																				
	木くず	157	100	0	0	0	0	151	100	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず																				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	1,910	1,000	0	0	0	0	0	0	4	0	1,906	1,000	0	0	1,906	1,000	0	0	0	0
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	計　　(A)	2,082.2	1,105.1	0	0	0	0	151	100	19	5	1,912.1	1,000.1	0	0	1,906.1	1,000.1	0	0	0	0